

令和8年度

檜原村特別会計予算書補足説明資料

国民健康保険特別会計
東京都都民の森管理運営事業特別会計
介護保険特別会計
介護サービス事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

東京都西多摩郡檜原村

目

次

国民健康保険特別会計	
事業勘定	1
診療施設勘定	9
東京都都民の森管理運営事業特別会計	16
介護保険特別会計	20
介護サービス事業特別会計	24
後期高齢者医療特別会計	26

国民健康保険特別会計
事業勘定

令和 8 年 度

檜原村国民健康保険特別会計事業勘定予算のあらまし

平成 27 年 5 月に、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、これにより平成 30 年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させることとなりました。

檜原村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収といった地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っています。

令和 8 年度の被保険者数を、被用者保険等からの加入を考慮し 519 人（対前年度比+28 人）と見込んでいます。

令和 8 年度国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出予算総額は、359,000 千円で対前年度比 13,000 千円増、3.76%増で計上しています。

国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤となる制度として、医療保険の中核を担い、住民の医療の確保と健康保持増進に大きな役割を果たしています。令和 8 年度から、子育て支援の拡充のため、「子ども・子育て支援金分」が新たに国民健康保険税の項目に追加されます。

国保財政は、被保険者が負担する保険税、国・都・村が負担する公費及び前期高齢者交付金等によって運営されています。

保険給付は、檜原村で行うものの、東京都が給付に必要な費用を全額、村に交付することとなっており、同時に村の財政調整のために、東京都から村に交付金が交付されます。具体的には、東京都は村が賦課・徴収した保険税を国民健康保険事業納付金として取りまとめ、その他公費負担金と併せた上、保険給付に充てるための財源である保険給付費等交付金として村に交付する仕組みとなっています。

給付費については、事業勘定において、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び被保険者の健康の向上を目指した予算計上を行っています。

国民健康保険事業費納付金に要する費用は、原則として法定の公費負担と保険税で賄うこととされていますが、現状では一般会計からの法定外繰入金により収支の差を埋め、均衡を図っています。法定外繰入金の減額の為、東京都が算定する標準保険税率を目標とし令和 4 年度から 20 年計画で税率改正を行っています。

【歳 入】

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国民健康保険税については、東京都において算定された区市町村ごとの標準保険税率が示されます。檜原村の保険税率も東京都が示す標準保険税率を目標とし、令和4年度から20年計画に基づき税率改正を行っており、令和8年度の予定保険税率を暫定的に見込み、被保険者数や所得金額を勘案し、対前年度比16.8%増の44,803千円を計上しました。

なお、東京都の標準保険税率を目標とし、20年計画で今後も税率改正を行っていく予定です。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
国民健康保険税	44,803千円	38,346千円	6,457千円

(現年度課税分)

目	節	令和8年度	令和7年度	比較増減
国民健康保険税	医療給付費分	29,369千円	25,947千円	3,422千円
	支援金分	9,609千円	8,473千円	1,136千円
	介護分	4,080千円	3,676千円	404千円
	子ども・子育て支援金分	1,495千円	0千円	1,495千円
計		44,553千円	38,096千円	6,457千円

(保険税率等)

	内 訳	医療給付費分	支援金分	介護分	子ども・子育て支援金分
令和8年度	所得割	5.57/100	1.75/100	1.65/100	0.29/100
	均等割	29,700円	10,100円	12,500円	1,800円 18歳以上 1,900円
	限度額	660,000円	260,000円	170,000円	地方税法施行令 で定める額

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

国庫補助金については、災害臨時特例補助金を科目存置として計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
国庫補助金	1千円	1千円	0千円
災害臨時特例補助金	1千円	1千円	0千円

(款) 3. 都支出金

(項) 1. 都補助金

都補助金は、保険給付費等交付金と健全運営化のための都費補助金で構成されています。保険給付費等交付金は、保険給付費に要する費用が普通交付金として交付されるもので、療養諸費・高額療養費・移送費・結核精神医療給付費等の合計額を計上しました。また、特別交付金として、保険者努力支援交付金・特別調整交付金・都繰入金・特定健康診査負担金を計上しました。都費補助金では、特定健診や特定保健指導の受診率、糖尿病等重症化予防の取組の実施状況、保険税の収納率等を評価指標とした市町村国民健康保険都費補助金を過去の実績を基に計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
保険給付費等交付金	251,055 千円	243,158 千円	7,897 千円
普通交付金	209,055 千円	212,958 千円	△3,903 千円
特別交付金	42,000 千円	30,200 千円	11,800 千円
都費補助金	4,700 千円	5,500 千円	△800 千円
市町村国民健康保険都費補助金	4,700 千円	5,500 千円	△800 千円

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

財産運用収入では、国民健康保険基金積立金利子を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
財産運用収入	1 千円	1 千円	0 千円

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

他会計繰入金では、被保険者の保険税軽減相当分としての国・都負担金である保険基盤安定繰入金や、その他の一般会計繰入金として職員給与費等繰入金等を計上しました。その他の一般会計繰入金の中のその他繰入金は、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の補填分として計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
一般会計繰入金	58,425 千円	58,979 千円	△554 千円
保険基盤安定繰入金	10,517 千円	10,185 千円	332 千円
保険基盤安定繰入金	10,369 千円	10,032 千円	337 千円
未就学児均等割保険税繰入金	117 千円	146 千円	△29 千円
産前産後保険税繰入金	31 千円	7 千円	24 千円
その他の一般会計繰入金	47,908 千円	48,794 千円	△886 千円
職員給与費等繰入金	20,486 千円	18,864 千円	1,622 千円

出産育児一時金繰入金	1,667 千円	1,667 千円	0 千円
財政安定化支援事業繰入金	817 千円	877 千円	△60 千円
その他繰入金	24,938 千円	27,386 千円	△2,448 千円

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

繰越金は、科目存置として計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
繰越金	1 千円	1 千円	0 円

(款) 7. 諸収入

諸収入では、預金利子や雑入等があり 14 千円を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
諸収入	14 千円	14 円	0 千円

【歳 出】

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

総務管理費では職員 2 名分の人件費及びシステムの保守料や使用料、レセプト確認事務等の手数料や委託料、連合会負担金等を計上しました。主な増額の要因は、人件費の増及び新規事業として、子ども・子育て支援金制度開始に伴い国保システム改修委託料を計上したことによるものです。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
総務管理費	24,409 千円	22,805 千円	1,604 千円

(主 な 事 業 等)	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
印刷製本費	982 千円	1,355 千円	△373 千円
資格確認書等作成業務委託料	512 千円	732 千円	△220 千円
国保システム改修委託料	347 千円	0 千円	新規
国保資格システム使用料	856 千円	570 千円	286 千円
国保団体連合会負担金	56 千円	57 千円	△1 千円

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税费

徴税费は、国民健康保険税の課税、徴収に関する業務委託料が主なものです。

徴収対策委託料は、東京都税務協会に滞納整理経験者 1 名を委託する経費を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
徴税费	6,111 千円	5,305 千円	806 千円

(主 な 事 業 等)	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
印刷製本費	158 千円	158 千円	0 千円
通信運搬費（納税通知書等発送）	133 千円	133 千円	0 千円
国保税賦課電算業務委託料	586 千円	682 千円	△96 千円
国保税収納対策委託料	4,332 千円	4,332 千円	0 千円

(款) 1. 総務費

(項) 3. 運営協議会費

運営協議会費では、協議会を 3 回開催する経費を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
運営協議会費	150 千円	150 千円	0 千円

(款) 1. 総務費

(項) △ 趣旨普及費

趣旨普及費は、ほけんだより「竹の子」の発行廃止により廃目としました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
△趣旨普及費	0 千円	95 千円	皆減

(款) 2. 保険給付費

保険給付費では、被保険者の療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費等があり、過去の実績を基に算出し計上しました。出産育児一時金は 5 件分、葬祭費は 8 件分を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
保険給付費	212,729 千円	217,020 千円	△4,291 千円

(主 な 事 業 等)	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
療養給付費	180,000 千円	184,076 千円	△4,076 千円
療養費	1,355 千円	1,283 千円	72 千円
高額療養費	26,924 千円	27,183 千円	△259 千円
出産育児一時金	2,502 千円	2,502 千円	0 千円
葬祭費	400 千円	400 千円	0 千円

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

東京都へ納める国民健康保険事業費納付金については、東京都から示される額に基づき計上しますが、係数の確定がなされていないため、令和 7 年度の納付金確定額を見込額として計上しました。令和 8 年度については、子ども・子育て支援金制度開始により、新たに子ども・子育て支援納付金分を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
医療給付費分	49,808 千円	50,712 千円	△904 千円
後期高齢者支援金等分	18,758 千円	18,200 千円	558 千円
介護納付金分	6,126 千円	5,922 千円	204 千円
子ども・子育て支援納付金分	1,495 千円	0 千円	新規事業

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

特定健康診査等事業費では、特定健康診査や特定保健指導等に係る経費を計上しました。特定健康診査では、総合がん検診と同時実施し、健診車による集団健診や、檜原診療所のほか村外の医療機関でも受診できるよう予算計上しています。令和8年度については、第3期データヘルス計画の中間評価及び見直しを実施するための業務委託料を新規事業として計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
特定健康診査等事業費	6,022 千円	4,879 千円	1,143 千円

(主 な 事 業 等)	令和8年度	令和7年度	増 減
特定健康診査委託料	2,284 千円	2,417 千円	△133 千円
特定保健指導業務委託料	2,035 千円	2,222 千円	△187 千円
データヘルス計画中間評価・見直し業務委託料	1,485 千円	0 千円	新規

(款) 4. 保健事業費

(項) 2. 保健衛生普及費

保健衛生普及費では、データヘルス計画を基に各種保健事業を行うための委託料を計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
保健事業委託料	6,038 千円	5,928 千円	110 千円

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

基金積立金では、国民健康保険基金積立金利子分を計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
基金積立金	1 千円	1 千円	0 千円

(款) 6. 公債費

(項) 1. 公債費

公債費では、一時借入金利子分を計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
公債費	1 千円	1 千円	0 千円

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金では、保険税還付金や国や都への過年度分償還金などを計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
償還金及び還付加算金	251 千円	251 千円	0 千円

(款) 7. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

繰出金では、一般会計及び直営診療施設勘定への繰出金を計上しました。増額の主な要因は、診療施設勘定繰出金の増によるものです。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
繰出金	26,001 千円	14,001 千円	12,000 千円

(款) 8. 予備費

(項) 1. 予備費

予備費を計上しました。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
予備費	1,100 千円	730 千円	370 千円

国民健康保険特別会計
診療施設勘定

檜原村国民健康保険特別会計診療施設勘定予算のあらまし

檜原診療所は、「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」を目指し、外来診療により、住民の疾病の管理を行うほか、保健・福祉との連携を図り各種健診や訪問診療・訪問看護を実施し、住民の健康管理に取組み、かかりつけ医としての役割を果たせるよう努めています。

診療所の収入の柱である診療報酬収入は、2年に一度の診療報酬の改定及び毎年行われる医療費の抑制を目的とされる薬価改定があります。令和8年度は診療報酬改定の年となっており現時点では予測は難しくなっていますが、人口減による患者数の減及び薬価の減少からマイナス傾向となっています。小病院や診療所の経営は悪化傾向にあり運営面では厳しい状況にあります。

歳入については、コロナ禍前の診療に戻しつつ、長期処方から通常の短期処方に戻していますが、令和6年度下半期から令和7年度上半期の実績から算出し、患者数が減少傾向にあるため減額としています。歯科の外来収入については、コロナ禍前と比較して増額傾向にあり増額としました。外来収入を平準化することは難しい状況であるため、予防接種、訪問診療事業、特定健康診査、人間ドック、職域健診等に積極的に取組み、収入を確保していきます。

歳出については、常勤内科医師1名、非常勤内科医4名、杏林大学付属病院から週5日派遣医師として内科医師1名の委託料を計上しました。医療機器整備としては、電子カルテ及び医科医療用画像保管システムが耐用年数の経過により修理が困難なことから新たに計上し施設整備の充実を図ります。

以上の方針から、住民の健康の向上を図るための経費とし、歳入歳出 244,000千円、対前年度比 21,000千円の増額としています。

【歳入】

(款) 1. 診療収入

(項) 1. 外来収入

(令和8年度) 104,233千円、(令和7年度) 111,638千円、△7,405千円減額

外来収入は、医科83,144千円、歯科16,222千円、その他の診療報酬収入4,867千円 合計104,233千円を計上しています。医科の外来収入は、人口の減少に伴い患者数の減少及び、薬の薬価改定から診療収入を減額としました。医科全

体として、前年度比△6, 298千円の減額としています。歯科の外来収入は、ここ数年はコロナ禍時から増額傾向にあり、歯科全体として、前年度比208千円の増額計上としています。

	目	令和8年度	令和7年度	増減
1	国民健康保険診療報酬収入	16,893千円	18,215千円	△1,322千円
2	社会保険診療報酬収入	12,514千円	12,073千円	441千円
3	後期高齢者医療診療報酬収入	49,580千円	54,015千円	△4,435千円
4	一部負担金収入	17,955千円	18,729千円	△774千円
5	その他の診療報酬収入	7,291千円	8,606千円	△1,315千円

(項) 2. その他の診療収入

(令和8年度)28,683千円、(令和7年度)30,002千円、△1,319千円減額

その他の診療収入は、住民の特定健康診査・保健事業、小中学校の児童・生徒・教職員健康診断事業、役場職員健康診断事業、嘱託医・医師派遣事業など31事業による収入を計上しています。予防接種事業については、乳幼児予防接種、インフルエンザ予防接種に加え、成人風しん予防接種、成人用肺炎球菌、帯状疱疹ワクチン予防接種、新型コロナワクチン接種を計上しています。

	(主な事業等)	令和8年度	令和7年度	増減
1	職員健診受託料(121人)	1,706千円	1,624千円	82千円
2	予防接種受託料	16,882千円	18,304千円	△1,422千円
3	乳幼児健康審査受託料(年6回)	555千円	555千円	0千円
4	人間ドック受託料(35人)	1,476千円	1,476千円	0千円
5	教職員循環器検診受託料(45人)	579千円	576千円	3千円
6	特別養護老人ホーム嘱託医受託料	1,584千円	1,584千円	0千円
7	医師派遣受託料	2,270千円	2,175千円	95千円
8	特定健康診査等受託料(105名)	1,048千円	1,048千円	0千円
9	がん検診受託料(大腸・前立腺・肺・胃・肝炎)	172千円	191千円	△19千円
10	臨床研修医受託料(5名×20日×10千円)	1,000千円	1,000千円	0千円
11	看護師派遣受託料	30千円	30千円	0千円

(款) 2. 介護保険収入

(項) 1. 介護保険収入

(令和8年度) 891千円、(令和7年度) 837千円、54千円増額

医師の管理や指導による居宅療養管理指導収入および看護師による訪問看護における収入を計上しています。

	目	令和8年度	令和7年度	増減
1	訪問看護収入	483千円	435千円	48千円
2	居宅療養管理指導収入	319千円	319千円	0千円
3	一部負担金収入	89千円	83千円	6千円

(款) 3. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

(令和8年度) 842千円、(令和7年度) 749千円、93千円増額

診療における各種診断書及び介護保険に係る主治医意見書の作成による収入を計上しています。

(款) 4. 都支出金

(項) 1. 都補助金

(令和8年度) 31,431千円、(令和7年度) 31,321千円、110千円の増額

医師の雇用に要する経費の補助金として、医師給与補助金26,976千円及びへき地専門医療確保事業補助金462千円、医科医療用画像保管システム購入に要する補助金としてへき地診療所医療機器整備費補助金3,712千円、医師の研修受講費等に対する補助金として、東京都認定制度を活用した医師少数区域における勤務の推進事業補助金281千円、合計31,431千円を計上しています。

	目	令和8年度	令和7年度	増減
1	医師給与費補助金	26,976千円	26,976千円	0千円
2	へき地専門医療確保事業補助金	462千円	462千円	0千円
3	へき地診療所医療機器整備費補助金	3,712千円	3,600千円	112千円
4	東京都認定制度を活用した医師少数区域における勤務の推進事業補助金	281千円	283千円	△2千円

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

(令和8年度) 88千円、(令和7年度) 21千円、67千円増額

医師退職手当積立金利子 5 7 千円、施設運営基金積立金利子 3 1 千円を計上しています。

令和 6 年度末残高 医師退職手当基金 1 8, 6 0 9, 4 9 6 円
 診療所施設運営基金 4 2, 0 8 5, 4 7 4 円

(款) 6. 寄付金

(項) 1. 寄付金

(令和 8 年度) 1 千円、(令和 7 年度) 1 千円

科目存置として前年度と同額の 1 千円を計上しています。

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(令和 8 年度) 7 1, 2 5 6 千円、(令和 7 年度) 4 4, 0 2 9 千円、2 7, 2 2 7 千円増額

他会計繰入金として、一般会計繰入金 4 4, 6 0 6 千円を計上しています。事業勘定繰入金については、運営費分 1 4, 0 0 0 千円、新たに電子カルテに充てる備品購入分として、1 2, 6 5 0 千円を計上しています。

	目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
1	一般会計繰入金	44,606 千円	30,029 千円	14,577 千円
2	事業勘定繰入金 (運営費分)	14,000 千円	14,000 千円	0 千円
3	事業勘定繰入金 (備品購入分)	12,650 千円	0 千円	新規

(項) 2. 基金繰入金

(令和 8 年度) 3, 2 7 3 千円、(令和 7 年度) 1, 2 0 0 千円、2, 0 7 3 千円増額
 医科医療用画像保管システム購入のため増額して計上しています。

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(令和 8 年度) 2, 0 0 0 千円、(令和 7 年度) 2, 0 0 0 千円

前年度と同額の 2, 0 0 0 千円を計上しています。

(款) 9. 諸収入

(項) 1. 預金利子

(令和 8 年度) 1 千円、(令和 7 年度) 1 千円

歳計現金預金利子として1千円を計上しています。

(項) 2. 雑入

(令和8年度) 1, 301千円、(令和7年度) 1, 201千円、100千円増額
 外来診療に伴う投薬ビン等の料金、公衆電話使用による収入を計上しています。

	目	令和8年度	令和7年度	増 減
1	雑入 (投薬ビン・歯間ブラシ等)	1,300千円	1,200千円	100千円
2	雑入 (公衆電話)	1千円	1千円	0千円

【歳出】

(款) 1. 総務費

(項) 1. 施設管理費

(令和8年度) 177, 246千円、(令和7年度) 168, 090千円、9, 156千円増額

第1項施設管理費は、診療所の運営に要する一般管理費として12節から構成されています。委託料では、一般診療委託料として、内科非常勤医師4名分と週5日、杏林大学から派遣医師を計上、負担金、補助及び交付金では、歯科医師からの要望により西多摩歯科医師会負担金及び秋川医師会負担金を計上しています。

	(主 な 項 目)	令和8年度	令和7年度	増 減
1	会計年度任用職員報償費	7,452千円	7,264千円	188千円
2	給与・職員手当・共済費	97,321千円	88,770千円	8,551千円
3	消耗品費	1,046千円	999千円	47千円
4	一般診療委託料 (内科・消化器外科)	31,513千円	30,776千円	737千円
5	歯科診療委託料 (医師1名・代診医師1名分)	19,789千円	19,237千円	552千円
6	血液検査委託料 (一般外来・特定健診等)	1,999千円	2,372千円	△373千円
7	歯科技工料委託料	5,096千円	5,228千円	△132千円
8	CT装置保守委託料	792千円	792千円	0千円
9	電子カルテ保守点検委託料	1,467千円	1,307千円	160千円
10	X線一般撮影デジタルシステム保守委託料	2,203千円	1,661千円	542千円
11	医科医療用画像保管システム保守委託料	462千円	555千円	△93千円
12	診療所職員感染症予防対策委託料 (B型肝炎・インフル)	146千円	143千円	3千円

13	電子内視鏡保守委託料	180 千円	635 千円	△455 千円
14	骨密度測定装置保守点検委託料	149 千円	149 千円	0 千円
15	超音波診断装置保守点検委託料	502 千円	502 千円	0 千円
16	電離箱サーベイメータ点検委託料	73 千円	73 千円	0 千円
17	特別管理産業廃棄物収集運搬処分委託料	51 千円	0 千円	新規
18	自動車借上料（消化器外科医師分）	104 千円	104 千円	0 千円
19	医科医療用画像保管システムクラウド利用料	270 千円	0 千円	新規
20	訪問診療用タブレット購入費	252 千円	0 千円	新規

（項） 2. 研究研修費

（令和8年度）583千円、（令和7年度）715千円、△132千円減額

研究研修費として、医療技術向上を目的として学会等参加特別旅費、学会等参加負担金、参考図書購入費を計上しています。

	（主 な 項 目）	令和8年度	令和7年度	増 減
1	学会等参加特別旅費（医師3名）	290 千円	246 千円	44 千円
2	参考図書購入費（医師2名）	146 千円	140 千円	6 千円
3	学会等参加負担金（医師3名）	147 千円	329 千円	△182 千円

（款） 2. 医業費

（項） 1. 医業費

（令和8年度）65,183千円、（令和7年度）53,173千円、12,010千円増額

医業費は、診療に必要な医療機器の購入、整備、修理に要する経費、医療用消耗器材、医薬品衛生材料購入に要する費用を計上しています。令和8年度の施設整備は、機器の更新として、電子カルテ及び医科医療用画像保管システム購入費を計上しています。医

薬品衛生材料費については、令和7年度の支出予定額と带状疱疹ワクチン購入費をもとに算出し、外来収入の38.3%を見込み対前年度比2,893千円の減額計上としています。

	(主 な 項 目)	令和8年度	令和7年度	増 減
1	修繕費（医療用機械器具）	220 千円	580 千円	△360 千円
2	備品購入費	20,303 千円	4,800 千円	15,503 千円
3	医療用消耗器材費	4,760 千円	5,000 千円	△240 千円
4	医薬品衛生材料費	39,900 千円	42,793 千円	△2,893 千円

(款) 3. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(令和8年度)788千円、(令和7年度)722千円、66千円増額

医師退職手当積立金及び積立金利子分とし757千円、運営基金積立金利子分として31千円を計上しています。

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

(令和8年度)200千円、(令和7年度)300千円、△100千円減額

100千円の減額計上をしています。

東京都都民の森管理運営
事業特別会計

令和 8 年 度

東京都都民の森管理運営事業特別会計予算のあらまし

檜原都民の森は、『都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、森林の健全な育成並びに都民の健康増進とストレス解消や癒し効果を図り、指定管理者の責務である『都民へのより質の高いサービス提供』を図ることを基本方針として、安心してご利用いただける施設の管理運営を行っています。

第7期目（令和6年度～令和10年度）となる指定管理の2年目にあたります。

令和8年度についても、限られた予算の中で効率的・効果的な運営と都民へのサービス及び集客力の向上を目指します。また、継続事業である自主事業の発展的な実施、安全を最優先とした園内の整備と施設管理のための予算を計上しています。

予算内容としては、一般管理費では、職員、会計年度任用職員の人件費を計上し、窓口案内の充実や都民の森園内作業等の強化に向けた予算を計上しています。

事業費では、イベント関連経費をはじめ、展示物の充実を図るための経費、建物清掃、各種法定点検、民間バス借上料等の施設運営費を計上し、来園者に質の高いサービスを提供していきます。

また、来園者の安全対策費として、登山道の整備に要する経費他、園内施設の維持管理経費を計上し、登山道等の事故を未然に防ぎ、来園者の安全を確保していきます。

以上の方針により、檜原都民の森管理運営の経費として、歳入歳出134,000千円を予算計上しています。

歳入

(款) 1 都支出金

(項) 1 委託金

東京都との協定額（見込み）124,433千円を計上しました。

歳入名	8年度	7年度	増減
都支出金	124,433千円	124,433千円	0千円

(款) 2 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

檜原村自主事業分として、一般会計より都民の森会計へ繰入れるものです。

歳入名	8年度	7年度	増減
繰入金	7,566千円	4,565千円	3,001千円

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

繰越金は、前年度（見込み）2,000千円を計上しました。

歳入名	8年度	7年度	増減
繰越金	2,000千円	1千円	1,999千円

(款) 4 諸収入

(項) 1 預金利子

諸収入1千円は、令和8年度歳計預金利子として計上しました。

歳入名	8年度	7年度	増減
諸収入	1千円	1千円	0千円

歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 管理運営費 (目) 1 一般管理費

(8年度) 59,954 千円 (7年度) 56,998 千円 2,956 千円増額

この項は、主に職員4名分と会計年度任用職員9名分の人件費を計上しました。

歳 出 名	8年度	7年度	増減
報酬(会計年度任用職員9名分)	14,253 千円	12,580 千円	1,673 千円
給料・職員手当等・共済費(職員4名分・ 会計年度任用職員9名分)	44,775 千円	43,559 千円	1,216 千円
旅費(会計年度任用職員9名分)	788 千円	749 千円	39 千円

(款) 1 総務費

(項) 1 管理運営費 (目) 2 事業費

(8年度) 73,546 千円 (7年度) 72,001 千円 1,545 千円増額

この項は、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の9節から構成されています。施設・備品の維持管理並びにイベント関連経費等の予算を計上しました。8年度につきましては、企業及び団体の利用を促進するため、新規事業として「森林体験企業研修委託料」を計上し来園者の増加を図っていきます。

歳 出 名	8年度	7年度	増減
報償費(自然教室講師謝礼・炭焼き体験教室講師謝礼他)	1,613 千円	1,675 千円	△62 千円
印刷製本費(イベント案内)	559 千円	631 千円	△72 千円
光熱水費(電気・ガス・灯油代)	9,107 千円	8,819 千円	288 千円
修繕料(備品・施設等の修繕)	1,461 千円	244 千円	1,217 千円
シルバー業務委託料(駐車場・清掃・宿日直等 7業務合計)	19,654 千円	19,162 千円	492 千円
各種法定点検及び保守点検委託料	5,468 千円	5,468 千円	0 千円
剥製加工委託料	0 千円	310 千円	皆減
イベント実施委託料(山の日・三頭山の日)	4,800 千円	4,800 千円	0 千円
森林体験企業研修委託料	336 千円	0 千円	新規
三頭山登山教室委託料	297 千円	297 千円	0 千円
木製遊具等借上料(11基)	5,412 千円	5,412 千円	0 千円
檜原都民の森線運行負担金(9ヶ月運行)	13,200 千円	13,200 千円	0 千円

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

予備費として500千円を計上しました。

歳 出 名	8年度	7年度	増減
予備費	500千円	1千円	499千円

介護保険特別会計

令和 8 年 度

檜原村介護保険特別会計予算のあらまし

「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」を理念として開始した介護保険制度は、26年が経過し、高齢者を支える社会保障の仕組みとして村民の間に定着しています。

介護保険は制度上、サービスの利用量（介護給付費）に比例して、その財源となる介護保険料も変動する仕組みとなっており、給付と負担のバランスのとれた健全な財政を維持することで、介護保険制度を持続しなければなりません。

令和8年度は、団塊の世代が後期高齢者となる75歳に到達しており、さらには団塊ジュニア世代が75歳に到達する2040年を見据え、介護ニーズの高い85歳以上人口が増加することを見込んで策定中の第9期介護保険事業計画（令和6度～令和8年度3カ年計画）の計画値に加え、令和6年度の給付動向を基に予算を算出しています。

（歳入）

令和8年度は第9期介護保険事業計画の計画値を基に必要と見込まれるサービス量及び給付費を踏まえ、保険料区分は令和6年度実績及び令和7年度の被保険者数の推移から65歳到達者と喪失見込みを算出し、対前年度比1.05%増で計上しています。また、給付費の歳入については国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、一般会計繰入金において、介護保険のルールに倣いそれぞれの負担割合に応じ積算しています。国庫支出金の調整交付金は5%で、19,343千円で計上しました。

更に、地域支援事業は被保険者の身体機能の低下を予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業を行うものです。歳入の計上方法は高齢者人口の推移、事業開始前年度の介護予防給付（訪問・通所・支援）及び介護予防事業の実績から算出するものと定められていますので、これを基準に国、都、支払基金、村、第1号被保険者の法定負担率に応じ計上しています。平成30年度から予算化された保険者機能強化推進交付金、令和2年度から予算化された介護保険保険者努力支援交付金は自立支援重度化防止に向け各自治体が行っている取組状況を点数化し、実績に応じたインセンティブ方式で加算される補助金で、前者は

特別給付事業費、後者は地域支援総合事業の1号被保険者保険料に充当できることになっています。令和8年度は令和6年度の補助金実績額で計上しています。

また、低所得者の保険料軽減措置については、令和6年度から保険料区分第1段階の負担割合を基準額の28.5%、第2段階は48.5%、第3段階は68.5%と本来の負担割合から引き下げています。

介護給付費準備基金繰入金については、給付費の23%を占める1号被保険者介護保険料の不足分を補うため、18,301千円の繰入としています。

主な歳入は次のとおりです。

(単位:千円)

歳 入 名		8年度	7年度	比較増△減
1	保険料 (特徴分 315 千円増、普徴分 539 千円増)	81,815	80,961	854
2	介護給付費国庫負担金	69,793	67,993	1,800
3	国庫調整交付金	19,344	19,611	△267
4	地域支援事業国庫交付金	3,197	3,334	△137
5	保険者機能強化推進交付金	435	435	0
6	介護保険保険者努力支援交付金	805	586	219
7	支払基金介護給付費交付金	116,577	113,502	3,075
8	地域支援事業支払基金交付金	1,839	2,405	△566
9	都介護給付費負担金	70,531	68,630	1,901
10	地域支援事業都交付金	1,500	1,636	△136
11	介護給付費一般会計繰入金	53,971	52,547	1,424
12	地域支援事業一般会計繰入金	1,500	1,636	△136
13	低所得者保険料軽減繰入金	4,034	4,277	△243
14	事務費等一般会計繰入金	44,740	37,228	7,512
15	介護給付費準備基金繰入金	18,301	9,804	8,497

(歳 出)

総務費は総務管理費、介護認定審査会費、介護保険運営協議会費、趣旨普及費の4項にて構成し、人件費、事務費等を計上しています。

保険給付費は、介護サービス等諸費、予防サービス等諸費、その他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス費、特別給付事業費の7項からなっていますが、施設介護サービス給付費、施設入所者の増を見込み、対前年度比4.25%増の433,362千円で計上しています。

3款は介護予防のための地域支援事業費で、介護予防・生活支援サービスの利用者減を見込み、対前年度比10.38%減の10,715千円を計上しています。介護予防・生活支援サービス事業費では、訪問型サービス・通所型サービスの提供に関する費用、介護予防ケアマネジメント及び総合事業の事業対象者及び要支援者の通院や買い物等の在宅生活を維持する上で最低限必要な場所への移動手段確保を目的とした外出時の付き添い及び介助等を行う法人等を助成するサービス事業費補助金を計上しています。また、引き続き各地域で介護予防に関わる通いの場を構築し、介護予防習慣の普及促進を目的とした事業費や、介護予防に対する各取組の機能強化を図るため、リハビリテーション専門職の派遣を行う、地域リハビリテーション活動支援事業費を一般介護予防事業費へ計上しています。

包括的支援事業及び任意事業では、家族介護支援として介護保険未利用者の介護家族への慰労金を計上、更に地域自立支援としての配食サービス等を、また、社会保障充実分事業として高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けた生活支援体制整備事業費や、認知症の人、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる体制の構築を推進するため、その相談対応等を行う認知症地域支援・ケア向上事業実施委託料を計上しています。西多摩行政圏域で医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修、住民向け講演会等を行う在宅医療・介護連携推進事業費については、負担金を5千円としています。

主な歳出は次のとおりです。

(単位:千円)

歳 出 名		8 年度	7 年度	比較増△減
1	例規整備業務委託料	1,870	0	新規

歳 出 名		8年度	7年度	比較増△減
2	介護保険事業計画策定業務委託料	2,926	3,289	△363
3	制度改正に伴う介護保険システム改修委託料	1,155	0	新規
4	認定審査会費	786	786	0
5	認定調査等費	1,549	1,558	△9
6	介護保険運営協議会費	45	45	0
7	趣旨普及費	66	14	52
8	居宅介護サービス給付	32,238	31,980	258
9	特例居宅介護サービス給付費	1,468	1,624	△156
10	施設介護サービス給付	306,394	282,615	23,779
11	居宅介護住宅改修給付	1,620	1,620	0
12	居宅介護サービス計画給付	9,057	10,281	△1,224
13	地域密着型介護サービス給付費	39,870	37,232	2,638
14	介護予防サービス給付費	1,550	1,739	△189
15	介護予防福祉用具購入費	180	180	0
16	介護予防住宅改修給付	360	360	0
17	介護予防サービス計画給付費	295	554	△259
18	高額介護サービス費	11,277	10,458	819
19	高額医療合算介護サービス費	2,000	2,000	0
20	特定入所者介護サービス費	24,752	32,701	△7,949
21	特定入所者介護予防サービス費	56	56	0
22	要介護認定者配食サービス委託料	1,598	1,592	6
23	地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）	5,460	7,553	△2,093
24	〃（一般介護予防事業）	1,326	1,326	0
25	〃（包括事業）	1,105	1,053	52
26	〃（任意事業）	2,313	1,507	806
27	〃（生活支援体制整備事業費）	240	240	0
28	〃（認知症総合支援事業費）	240	240	0
29	〃（在宅医療・介護連携推進事業費）	5	11	△6

介護サービス事業特別会計

令和 8 年 度

檜原村介護サービス事業特別会計予算のあらまし

介護サービス事業特別会計は、訪問介護、地域密着型通所介護、訪問型サービス、通所型サービスの4事業をやすらぎの里が一体となって展開する会計です。

本年度の予算総額は、前年比1.9%増の55,000千円で計上しています。

通所介護事業は、平成28年4月から市町村が指定・監督する地域密着型サービスとして、訪問介護事業につきましても小規模であることから令和2年4月から村が指定・監督する基準該当サービスとして運営しています。

主な収入は、サービス収入で総額31,472千円とし、収入全体の57.22%を占めており、そのうち特例居宅介護サービスでは1,463千円、地域密着型通所介護では19,783千円、介護予防・日常生活支援総合事業費では4,239千円の収入とし、自己負担金で4,705千円としています。また、不足する財源として23,523千円を一般会計から繰り入れています。

対する歳出は、檜原村社会福祉協議会への事業委託料が主なもので、予算総額に対する割合は98.02%となっており、今年度は対前年比1.89%増の53,912千円を委託料として計上しています。

居宅サービス提供事業所については、村内に1箇所のみとなっており、長期にわたる待機者を出さないよう事業の拡大を行ってまいりました。平成29年12月より、地域密着型通所介護の利用定員を15名/日からサービスの上限定員の18名/日へ変更し、さらに平成31年4月に介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAを指定し、要支援者と事業対象者の利用定員を10名/日増とし、計28名/日としています。現在は村が事業指定を受け、社会福祉協議会へ事業を委託しており、将来的には社会福祉協議会が事業指定を受け事業を展開することが望まれるところですが、施設の維持費の負担や、広域的に利用者がいることによる人件費等の問題から、これ以上の経費の削減は見込めず、本事業のみで独立採算を行うには難しい状況にあります。

主な歳入は次のとおりです。

(単位：千円)

歳 入 名		8年度	7年度	比較増△減
1	特例居宅介護サービス費収入	1,463	1,632	△169
2	地域密着型介護サービス費収入	19,783	22,542	△2,759
3	包括支援センターサービス計画費収入	1,282	1,293	△11
4	介護予防・日常生活支援総合事業費収入	4,239	5,879	△1,640
5	自己負担金	4,705	5,115	△410
6	一般会計繰入金	23,523	17,534	5,989

主な歳出は次のとおりです。

(単位：千円)

歳 出 名		8年度	7年度	比較増△減
1	居宅サービス事業委託料	3,753	3,967	△214
2	介護サービス請求システム使用料	373	373	0
3	セキュリティシステム使用料	105	105	0
4	地域密着型サービス事業委託料	41,192	38,524	2,668
5	介護予防・日常生活支援総合事業委託料	8,967	10,422	△1,455

後期高齢者医療特別会計

令和 8 年 度

檜原村後期高齢者医療特別会計予算のあらまし

後期高齢者医療制度は、「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴い平成 20 年度から創設され、都道府県単位の広域連合により運営されています。東京都では、62 区市町村で組織する「東京都後期高齢者医療広域連合」が行っています。

東京都後期高齢者医療広域連合では、令和 8 年度の被保険者数を 627 人（対前年度比△30 人）と見込んでいます。

令和 8 年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算総額は、対前年度比 2,000 千円増の 98,000 千円で計上しました。

令和 8 年度は、2 年に 1 度の保険料率改定の年度であり、また「子ども・子育て支援金制度」の開始により、新たに「子ども・子育て支援金分」を徴収するため、前年度と比較すると歳入では保険料、歳出では広域連合納付金が増額となっています。

【歳 入】

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料については、特別徴収者を 454 人、普通徴収者を 173 人と見込み、2,996 千円増の 41,065 千円を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
後期高齢者医療保険料	41,065 千円	38,069 千円	2,996 千円
特別徴収保険料現年度分	25,547 千円	22,168 千円	3,379 千円
普通徴収保険料現年度分	15,468 千円	15,851 千円	△383 千円
普通徴収保険料滞納繰越分	50 千円	50 千円	0 円

後期高齢者医療保険料は、被保険者一人一人から徴収するものです。

「子ども・子育て支援金制度」の開始に伴い、令和 8 年度から新たに「子ども・子育て支援金分」を徴収します。

	項 目		課税率等
令和 8・9 年度	均等割額	医療分	53,300 円
		子ども・子育て支援金分	1,300 円
	所得割率	医療分	9.88%
		子ども・子育て支援金分	0.26%
	限度額	医療分	850,000 円
		子ども・子育て支援金分	21,000 円

	項 目		課税率等	
令和 6・7 年度	均等割額		47,300 円	
	所得割率	令和 7 年度	9.67%	
		令和 6 年度	旧ただし書き所得 58 万円以下	8.78%
			旧ただし書き所得 58 万円超	9.67%
	限度額	※令和 6 年度に限り、激変緩和措置として次の方は賦課限度額が 73 万円 ①昭和 24 年 3 月 31 日以前に生まれた方 ②障害の認定を受け、被保険者の資格を有している方（障害の認定を受けていた方が、令和 6 年 4 月 1 日以降に 75 歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く）		800,000 円

増 減	均等割額	医療分	+6,000 円
		子ども・子育て支援金分	1,300 円 (新規)
	所得割率	医療分	0.21pt
		子ども・子育て支援金分	0.26pt (新規)
	限度額	医療分	+50,000 円
		子ども・子育て支援金分	21,000 円 (新規)

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

手数料では、保険料納付証明等の手数料を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
手数料	2 千円	2 千円	0 千円

(款) 3. 広域連合支出金

(項) 1. 広域連合委託金

広域連合委託金は広域連合からの委託事務で、健康診査費委託は 150 人分、葬祭費委託は 56 件分を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
広域連合委託金	3,731 千円	3,831 千円	△100 千円
健康診査費委託金	931 千円	931 千円	0 千円
葬祭費委託金	2,800 千円	2,900 千円	△100 千円

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

他会計繰入金では、広域連合納付金の療養給付費負担金や保険基盤安定負担金等に充てるための繰入金などを計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
他会計繰入金	53,195 千円	54,091 千円	△896 千円
療養給付費繰入金 (過年度分含む)	30,250 千円	32,353 千円	△2,103 千円
保険基盤安定繰入金	14,352 千円	13,668 千円	684 千円
事務費繰入金	4,366 千円	3,581 千円	785 千円
保険料軽減措置繰入金	3,514 千円	3,694 千円	△180 千円
健康診査費繰入金	713 千円	795 千円	△82 千円

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

繰越金は、前年度と同様の額を計上しています。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
繰越金	1千円	1千円	0千円

(款) 6. 諸収入

諸収入は、延滞金、還付加算金、預金利子及び雑入等で構成しています。

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
諸収入	6千円	6千円	0千円

【歳 出】

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

総務管理費では、職員旅費や資格確認書等の郵券料、電算システム使用料などを計上しました。主な増額の要因は、電算システム使用料の増によるものです。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
総務管理費	801 千円	723 千円	78 千円

(主 な 事 業 等)	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
後期高齢者医療制度電算システム使用料	507 千円	329 千円	178 千円

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

徴収費では、保険料の徴収に係る費用を計上しました。令和 8 年度については、eL-QR コード対応業務委託料を新規事業として計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
徴収費	1,097 千円	982 千円	115 千円

(主 な 事 業 等)	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
eL-QR コード対応業務委託料	330 千円	0 千円	新規

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

広域連合納付金は、村から広域連合に納付する費用を計上しました。主な増額の要因は、療養給付費負担金は減額となっているものの、保険料等負担金等が増額となったことによるものです。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
広域連合納付金	90,704 千円	89,266 千円	1,438 千円
療養給付費負担金 (過年度分含む)	30,250 千円	32,353 千円	△2,103 千円
保険料等負担金 (過年度分含む)	41,016 千円	38,020 千円	2,996 千円
保険基盤安定負担金	14,352 千円	13,668 千円	684 千円
事務費負担金	1,572 千円	1,531 千円	41 千円
保険料軽減措置負担金	3,514 千円	3,694 千円	△180 千円

(款) 3. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

健康保持増進事業は広域連合からの委託事業で、健康診査に係る費用 200 人分を計上しています。国保の特定健診同様、集団健診を健診委託業者に委託し、個別健診についても檜原診療所のほか、村外の医療機関でも受診できるよう予算計上しています。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
健康保持増進事業費	1,644 千円	1,726 千円	△82 千円

(主 な 事 業 等)	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
後期高齢者健康診査委託料	1,535 千円	1,611 千円	△76 千円

(款) 3. 保健事業費

(項) 2. 葬祭諸費

葬祭事業は広域連合からの委託事業で 56 件分を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
葬祭諸費	2,800 千円	2,900 千円	△100 千円

(款) 4. 諸支出金

諸支出金では、保険料還付金等を計上しました。増額の要因は、保険料還付金の増によるものです。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
諸支出金	152 千円	52 千円	100 千円
保険料還付金	150 千円	50 千円	100 千円
還付加算金	1 千円	1 千円	0 千円
償還金	1 千円	1 千円	0 千円

(款) 5. 予備費

(項) 1. 予備費

予備費を計上しました。

項 目	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減
予備費	802 千円	351 千円	451 千円